



資料編

1. 南大隅町振興計画審議会条例

令和5年4月1日改正

平成17年6月13日

条例第169号

(設置)

第1条 南大隅町の振興計画に関し、町長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、南大隅町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会の委員は、20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 町議会議員

(2) 関係団体の役職員

(3) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、職をもって充てる委員については、その任期中とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(費用)

第6条 審議会の委員がその職を行うために必要な費用の弁償は、別に定めるところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画観光課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月9日条例第2号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月25日条例第12号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月8日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月22日条例第11号抄)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2. 諮問書と答申書

(1) 諮問書

南企第 2830 号
令和 6 年 7 月 31 日

南大隅町振興計画審議会 会長 様

南大隅町長 石畑 博

南大隅町総合振興計画について（諮問）

南大隅町総合振興計画について、南大隅町振興計画審議会条例第 1 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和 7 年 3 月 3 日

南大隅町長 石畑 博 様

南大隅町振興計画審議会
会長 脇田 幸夫

南大隅町総合振興計画について（答申）

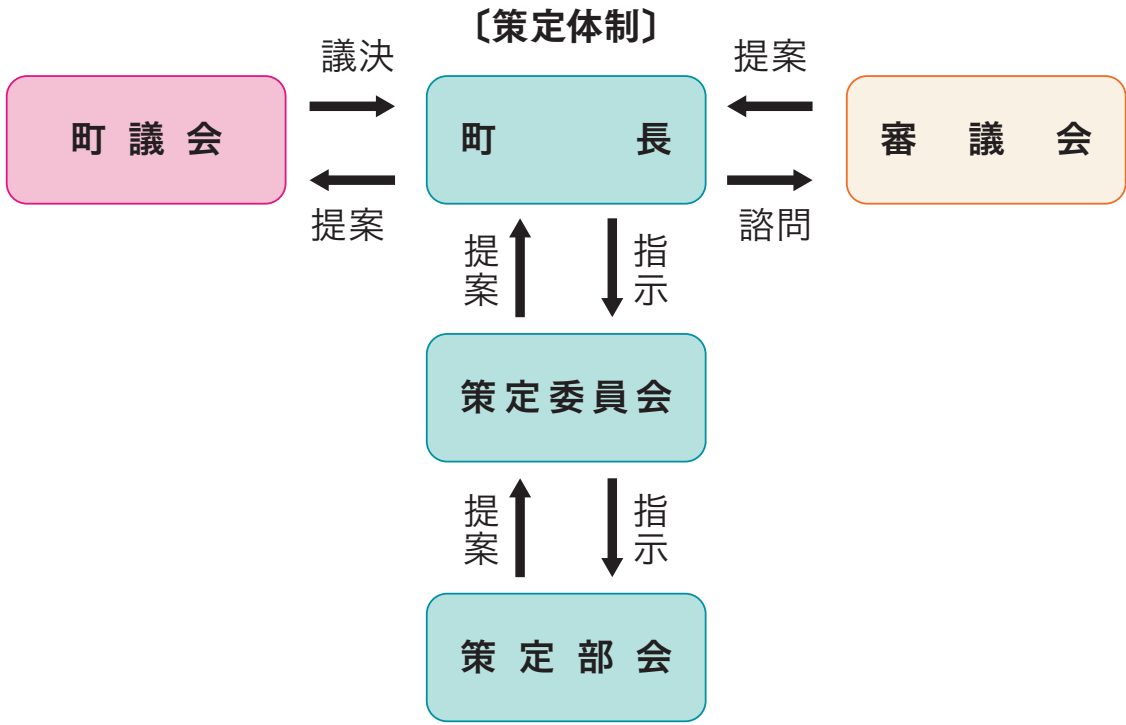
令和 6 年 7 月 31 日付け南企第 2830 号で諮問された南大隅町総合振興計画について、本審議会は、慎重に審議した結果、概ね適切なものであると認めます。

なお、計画を進めるにあたっては、町民主体の町政の推進を基本として努力するとともに基本構想・基本計画に沿った確実な事業実施を行い、本町の持続的発展が図られるようお願いし答申とします。

3. 計画策定体制

庁内における計画策定作業は、以下の組織を中心として進めますが、職員は総合振興計画が本町の最上位計画として行政経営の基本方針となることを認識し、組織及び業務の枠組みにとらわれることなく、全職員の創意と英知を結集し計画策定にあたるものとします。

担当	内容
①策定委員会	計画内容の審議等を行う総合調整機関として、また、策定部会が作成する調査研究内容及び計画素案などについての確認を行うため、副町長、教育長及び各課(局・支所)長で構成する策定委員会を設置します。
②策定部会	職員自らが担当業務の将来を見据えた政策立案や事業展開を行っていくことが必要であることから、計画原案の策定、その他計画策定に必要な調査検討を行うため、係長級以上の職員で構成する策定部会を設置します。
③各課・係	計画に関する調査への回答や策定委員会・策定部会の求めに応じて調整を行うなど、計画策定への協力を行います。
④事務局	計画に関する各種調査を実施する他、策定委員会や策定部会の会議運営及び計画案の作成を行います。



〔南大隅町振興計画審議会〕

開催日	概要
令和6年7月31日	第1回南大隅町振興計画審議会 ・委嘱状の交付 ・町民及び事業所アンケート調査の結果について ・各課ヒアリングの結果について ・基本構想計画骨子(案)について
令和7年1月27日	第2回南大隅町振興計画審議会 ・基本構想(素案)について ・前期基本計画(素案)について
令和7年3月3日	第3回南大隅町振興計画審議会 ・前期基本計画(素案)修正について ・総合振興計画全体について

4. 審議会・策定委員会の委員名簿

(1) 南大隅町振興計画審議会委員名簿(敬称略)

	団体名	役 職	氏 名
1	南大隅町議会 総務民生常任委員会	委員長	日高 孝壽
2	南大隅町議会 教育産業常任委員会	委員長	津崎 淳子
3	南大隅町議会 広報広聴常任委員会	委員長	幸福 恵吾
4	南大隅町商工会	会長	藤田 秀洋
5	南大隅町自治会長連絡協議会	会長	脇田 幸夫
6	南大隅町農業委員会	会長	橋口 初男
7	南大隅町地域女性会連絡協議会	会長	鹿間 久美子
8	鹿児島きもつき農業協同組合（南部ブロック）	本部長	小吉 和人
9	ねじめ漁業協同組合（漁協）	組合長	池添 勝好
10	鹿児島県漁業協同組合（佐多支所・佐多岬支所）	支所運営委員長	上籠 隆一
11	大隅森林組合（南大隅支所）	南大隅支所長	川崎 淳也
12	南大隅町認定農業者協議会	会長	富田 昭仁
13	南大隅町教育委員	委員	畠中 泉
14	南大隅町老人クラブ連合会	会長	原 森一（第1回まで） 持留 久志（第2回～）
15	南大隅町畜産振興会	会長	尾辻 一義
16	南大隅町青年団（役場）	団長	中島 大貴
17	学識経験者		水枝谷 清春

(2)南大隅町振興計画策定委員会委員名簿

委 員	役職等	氏 名
委員長	副町長	竹野 洋一
副委員長	教育長	山下 四郎
委員	総務課長	熊之細 等
〃	企画観光課長	中之浦 伸一
〃	デジタル推進課長	佐藤 ひとみ
〃	税務課長	松山 隆広
〃	町民保健課長	戸島 和則
〃	介護福祉課長	山里 真奈美
〃	経済課長	新保 哲郎
〃	建設課長	中村 喜寿
〃	会計課長	黒江 鳴美
〃	教育振興課長	畦地 茂穂
〃	議会事務局長	黒木 秀
〃	農業委員会事務局長	木佐貫 公子
〃	佐多支所長	坂口 達郎

5. パブリックコメント結果

南大隅町第3次総合振興計画(前期基本計画)(素案)に対する意見募集の結果について

■ 意見募集期間

- ・令和7年2月21日(金曜日)から令和7年2月27日(木曜日)まで

■ 意見提出方法

- ・郵送、ファックス、電子メール、持参
- ・意見書様式に意見内容と住所、氏名など必須事項を記入のうえ、提出

■ 意見提出先

- ・南大隅町役場本庁企画観光課及び佐多支所総務民生グループ窓口
- ・FAX 0994-24-3119
- ・メール kikakuka@town.minamiosumi.lg.jp

■ 資料の閲覧方法

- ・南大隅町公式ホームページ
- ・南大隅町役場本庁企画観光課窓口・佐多支所総務民生グループ窓口

■ 意見提出件数

- ・8件

6. KPI一覧

基本政策1 誰もが生き生きと働き、訪れた人が「また来たい」と思えるまち

施 策	指 標	現状値	目標値 (R11年度)
農林水産業の振興	農業産出額	113 億円	126 億円
	林業事業所数	4 事業所	4 事業所
	漁業生産額	44 億円	48 億円
商工・観光業の振興	商工会会員数	268 会員	280 会員
	佐多岬の入込客数	78,550 人	100,000 人
	ふるさと納税寄附金額	50,000 千円	100,000 千円
起業・創業活動等への支援	「起業・創業活動への支援」に関する町民の満足度	37.2%	50.0%

基本政策2 誰もが健康で安心して「暮らし続けたい」と思うまち

施 策	指 標	現状値	目標値 (R11年度)
健康づくり・医療の充実	標準化死亡比 (SMR)	男性：102.0 女性：105.6	男性：100.0 女性：100.0
	平均自立期間 (健康寿命)	男性：77.9 歳 女性：84.9 歳	男性：79.1 歳 女性：87.7 歳
出産・子育て支援の充実	「子育て支援・児童福祉の充実」に関する町民の満足度	64.3%	70.0%
高齢者福祉の充実	介護認定を受けずに生活している65歳以上の高齢者の割合	79.6%	81.0%
	「介護サービスの充実」に関する町民の満足度	54.8%	60.0%
障がい者福祉の充実	就労継続支援(A型・B型)の利用者数	567 人	580 人
	放課後等デイサービス利用者数	87 人	98 人
地域福祉の充実	「地域福祉の充実」に関する町民の満足度	54.4%	60.0%

基本政策3 ふるさとを誇りに思い、未来を見据えて学び続け、誰もが幸せを感じられるまち

施 策	指 標	現状値	目標値 (R11年度)
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力総合評価 AB 合計の全国との差3カ年の平均	男子：－3.2 女子：＋15.4 (R4～R6)	男子：－1.4 女子：＋15.4 (R9～R11)
	「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の回答（4項目）における全国との差の3カ年の平均	小6：－7.1 中3：＋0.8 (R4～R6)	小6：－5.3 中3：＋0.8 (R9～R11)
社会で自立する力を育む教育の推進	「全国学力・学習状況調査」における全国との正答率の差（3年間の小中の平均）	国語：－6.4 算数：－9.7 (R4～R6)	国語：－2.8 数学：－6.1 (R9～R11)
	「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の肯定的回答と全国との差（3年間の平均）	小6：－8.2 中3：－3.6 (R4～R6)	小6：－4.6 中3：＋0.0 (R9～R11)
地域とともにある学校づくりの推進	学校評価における「学校の取組を伝えようとしているか」という項目に対する保護者や地域住民の評価の平均	3.3	3.5
	スクールソーシャルワーカー（SSW）の実績	38時間45分 中学校のみ実施	80時間 小・中学校で実施
		健全度 (100点満点)	健全度目標
	神山小学校屋内運動場	36	新築
	神山小学校校舎	88	維持
	佐多小学校校舎	77	維持
	佐多小学校屋内運動場	75	維持
	根占中学校校舎	91	大規模改修
	根占中学校屋内運動場	100	維持
地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	「南端まちづくり活動」参加人数（月1回第三土曜日実施）	480人	500人
	生涯学習講座受講者数	160人	200人
	住民一人当たりの年間貸出冊数	5冊／年	7冊／年
スポーツ・文化の振興	佐多岬マラソン・ウォーキング大会の参加者数	690人	1,000人
	スポーツの日イベント参加者数	275人	400人
	B&G 海洋センター施設利用実績	93人	300人
	南大隅ふるさと検定の参加人数	7人	10人
	町指定文化財の保存数（有形・無形）	12件	13件

基本政策4 安全・快適で、誰もが「暮らしたい」と思うまち

施 策	指 標	現状値	目標値 (R11年度)
道路・交通基盤の整備	交通事故死傷者数	0 件	0 件
	「道路・交通基盤の整備」に関する町民の満足度	44.8%	50.0%
環境保全と循環型社会の形成	温室効果ガス（CO ₂ ）排出量	795.0t-CO ₂	676.7t-CO ₂
	ごみの総排出量	1,329 t / 年	3 % 減
生活基盤の整備	「生活基盤の整備」に関する町民の満足度	48.3%	55.0%
	日頃（週に数回以上）インターネットを利用している町民の割合	62.5%	70.0%
	空き家バンク契約数	9 件	50 件（累計）
消防・防災体制の充実	消防団員数	206 人	200 人
	自主防災組織数の維持	117 組織	117 組織
	地区防災計画の作成率	0.0%	50.0%

基本政策5 多様な主体と協働し、時代を先取りする行政経営を目指すまち

施 策	指 標	現状値	目標値 (R11年度)
町民参加と協働の推進	「町が町民と協働してまちづくりに取り組んでいる」と思う割合	43.9%	50.0%
	「地域活動へ参加したことがある」町民の割合	79.0%	85.0%
地域コミュニティの充実	自治会支援制度におけるデジタル機器の補助申請	2 件	60 件
	自治会支援制度におけるデジタル推進の活用実績数	4 件	28 件
行財政改革の推進	「行財政改革の推進」に関する町民の満足度	51.0%	55.0%
	行政事務の電子申請数	100 人	2,000 人
	「各種手続きのデジタル化・オンライン化」に関する満足度	48.4%	55.0%
人権尊重・男女共同参画の推進	各種審議会や協議会等への女性参画率	37.6%	50.4%
	町職員の女性管理職の登用率	12.5%	29.4%
	「人権尊重・男女共同参画社会の形成」に関する町民の満足度	59.1%	65.0%

誰もが生き生きと輝き、

ともに成長する

本土最南端のまち・南大隅町



南大隅町

第3次総合振興計画

基本構想	2025年(令和7年)＞2034年(令和16年)
前期基本計画	2025年(令和7年)＞2029年(令和11年)